

5 特別会計予算

特別会計は、県が行う事業のうち特定の事業を行うために、一般会計と区分して設置するもので、平成18年度は第4表のとおり13会計を設置しています。その総額は195億6,955万円で、前年度の当初予算と比較しますと7億5,112万円（4.0パーセント）の増となっています。

その概要は次のとおりです。

(1) 管理会計

この会計は、用品等集中管理事業および証紙の2会計に区分され、県の事務用品の購入管理、自動車の使用管理および県証紙の売りさばきに係るものです。

(2) 貸付金会計

この会計は、母子寡婦福祉資金貸付金、中小企業支援資金貸付金、農業改良資金貸付金、沿岸漁業改善資金貸付金および林業改善資金貸付金の5会計に区分され、母子（寡婦）世帯、中小企業者および農林漁業者が必要とする資金の貸付けを行うものです。

(3) 事業会計

この会計は、県有林事業、用地先行取得事業、駐車場整備事業、港湾整備事業および下水道事業の5会計に区分され、それぞれ県有林の植栽および管理、公共用地の先行取得、駐車場施設・設備の整備、港湾施設の整備および管理ならびに九頭竜川流域下水道の整備に係るものです。

(4) その他の会計

災害救助基金は、災害時における救助活動に係るものです。

第4表 平成18年度特別会計予算総表

(単位：千円・%)

会 計 名	平成18年度 当初予算額 (A)	平成17年度		比 較			
		当初予算額 (B)	最終予算額 (C)	(A) - (B)	(A) - (C)	伸 び 率	
						$\frac{(A)}{(B)} - 1$	$\frac{(A)}{(C)} - 1$
用品等集中管理事業	272,007	250,007	258,244	22,000	13,763	8.8	5.3
災害救助基金	6,413	38,436	37,567	△ 32,023	△ 31,154	△ 83.3	△ 82.9
母子寡婦福祉資金貸付金	138,507	115,329	173,240	23,178	△ 34,733	20.1	△ 20.0
中小企業支援資金貸付金	4,025,053	3,534,776	4,410,339	490,277	△ 385,286	13.9	△ 8.7
農業改良資金貸付金	181,549	181,036	171,515	513	10,034	0.3	5.9
沿岸漁業改善資金貸付金	101,324	101,357	261,266	△ 33	△ 159,942	△ 0.0	△ 61.2
林業改善資金貸付金	67,775	45,854	70,607	21,921	△ 2,832	47.8	△ 4.0
県有林事業	102,370	100,801	91,933	1,569	10,437	1.6	11.4
用地先行取得事業	2,001,736	3,019,943	2,019,336	△ 1,018,207	△ 17,600	△ 33.7	△ 0.9
駐車場整備事業	397,811	247,403	299,280	150,408	98,531	60.8	32.9
港湾整備事業	3,363,408	2,482,560	2,468,805	880,848	894,603	35.5	36.2
下水道事業	3,343,152	3,358,552	3,563,784	△ 15,400	△ 220,632	△ 0.5	△ 6.2
証紙	5,568,445	5,342,372	5,957,043	226,073	△ 388,598	4.2	△ 6.5
合 計	19,569,550	18,818,426	19,782,959	751,124	△ 213,409	4.0	△ 1.1